市立霊園の使用者を募集

市立霊園は1家族につき1区画だけ利用できる、市が管理する霊園です。これまで各区で行っていた使用者の募集を、今年度から全市統一して行います。それに伴い申し込み手続きが変更になりますのでご注意ください。

市立霊園では永代供養は行っていません。また、同一区画に複数の応募があった場合は抽選を行います。

申込方法を変更します

●郵送（建設局公園管理課で受け付け）か市のホームページ（アドレスは表紙参照）からの電子申請に変更します。

●申請書類を簡素化し「使用申込書」だけで申し込みができます。当選後に住民票などの書類の提出が必要です。

●一般墓所は、希望する区画（使用場所）が選べますので事前に現地を確認してください。納骨堂と共同墓碑の区画は選べません。

●申し込みが無い区画は、3月から随時募集（先着順）を行います。

詳細は問を。

対象者
祭祀の主宰者で市内に住所か本籍があり、二親等以内の焼骨を持つ人など。同一世帯などでの重複申し込みは不可。平成5年以降に3回以上落選した人には、当選確率の優遇措置があります。

募集要領の配布
各区役所まちづくり整備課で配布中。市のホームページからもダウンロードできます。郵送を希望する人は住所・氏名を書いて〒803-8501建設局公園管理課へ140円切手を送付してください。

申込期間
1月18日～2月5日

申込状況の公表
1月26日と2月2日の2回、申し込み状況を市のホームページで公開します。

問 建設局公園管理課☎582-2464へ。

平成27年度 市立霊園の募集区画

区	霊園名	募集予定数	施設名称		
			墓所	納骨堂	共同墓碑
門司	城山	20	15	5	
小倉北	足立	25	15	10	
若松	小田山	10	5		5
	小石	3	3		
	藤ノ木	10	3		7
八幡東	谷口	22	22	0	
	皿倉	9	9		
八幡西	本城	30	30		
戸畑	高峰	19	18	1	0
	中原	9	6	3	

北九州 食の魅力まるごと発信

問 産業経済局食の魅力創造・発信室☎582-2080

農産物収穫リポート

◆若松潮風キャベツ

冬になると、若松区内に広大なキャベツ畑が一面に広がるのをご存知ですか。若松区は収穫量が県内1位の産地です。

今回、若松区のキャベツ農家に伺い、収穫体験をさせていただきました。キャベツを収穫するには、手で下葉を押さえ、包丁で株元から切り取ります。包丁がなかなか通らないほど中身が詰まっており、持ち上げてみるとずっしりと重みがありました。赤褐色森林土で栽培されているため、巻きが強く、重みがあるのが若松潮風キャベツの特徴です。また、玄海灘からのミネラルをたっぷり含んだ潮風で鍛えられ、甘みが強くおいしいキャベツになります。本市の誇るブランド野菜の一つです。

旬の海産物情報

◆豊前海一粒かき

本市の東部に広がる豊前海は、カキの生育に適した豊かな海域で、ふっくらとしたカキがわずか一年で育ちます。収穫したカキは、漁師が丁寧に磨き、徹底した品質管理のもとで出荷されます。殻付きで「粒ずつ味わって欲しいとの願いを込めて、「豊前海一粒かき」と名前をつけました。殻付きのまま焼いて、ぷりぷりの食感とあふれ出すうまみを味わってみてください。

漁師直営のかき小屋のご案内

●恒見焼き喰い処（門司区大字猿喰、新門司海浜公園緑地内）
営業は10時30分～16時（水曜日は除く）。問☎080・2720・5861

●はちがめ（小倉南区曽根新田南四丁目）　営業は11～17時。問☎080・3255・2491

●かきの平尾（門司区柄杓田）　営業は9～17時（火曜日は除く）。問☎341・1317

安全・安心Q&A

Q 健康のために自転車による通勤を検討中です。自転車を使用するうえでのルールや、自転車の盗難について、現状を教えてください。

A 自転車は手軽に乗れる便利な乗り物です。しかし、誰もが安全に快適に利用するためには、知っておかなければならないルールやマナーがあります。

「自転車安全利用五則」をしっかりと覚えて安全運転を心掛けましょう

①自転車は車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯
○交差点での信号順守と一時停止・安全確認
⑤子どもはヘルメットを着用

自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと「自転車運転者講習」を受けることになります

平成27年6月1日から、改正道路交通法のうち、自転車運転者講習に関する規定が施行されました。信号無視などの14項目について、3年以内に2回以上違反すると、自転車運転者講習の受講が義務付けられます（対14歳以上）。講習は3時間で、受講手数料は5700円です。受講しなかった場合は5万円以下の罰金が科せられます。

万が一のために保険に加入しておくことが大切です

自転車の保険には、自動車保険等の特約のほか、コンビニエンスストアや携帯電話から申し込みができる保険など、さまざまな保険があります。自転車を運転する人の実情にあった保険に加入しましょう。

A 平成26年中の県内での自転車の盗難件数は1万4175件で、全国ワースト8位と非常に多く発生しています。本市では2370件で、1日あたり約6台が盗難被害に遭っていることになります。

自転車の防犯対策

●鍵は2ロック
購入時に付いている鍵だけでなくワイヤー錠などの補助錠を使用しましょう。

●防犯登録を
自転車の防犯登録は法律で義務付けられています。

●管理された駐輪場に止める
路上に放置せず、駐輪場に止めて2ロックを行いましょう。

自転車の防犯登録

自転車を購入したときは、購入した自転車店で防犯登録をすることができます。店が防犯登録をしていない場合や中古の自転車については、防犯協会（警察署内）や交番・駐在所で手続きできます。
登録手数料は1台につき500円です。

アパート・マンションなど自宅の駐輪スペースや道路上でも被害が多発しています。また、買い物などで短時間置いている間に盗まれることもあるので、注意しましょう。

問 市民文化スポーツ局安全・安心推進課☎582-2911へ。

すこやかハート北九州

保健福祉の情報をお伝えします

冬に流行する感染症から身を守るために

空気が乾燥する冬は、ウイルスが活発になる季節です。冬は、インフルエンザやRSウイルス感染症、ノロウイルス等の感染症胃腸炎などが流行します。日常的な手洗いとうがい、咳エチケットを心掛けましょう。

インフルエンザにかからないためには

●手を洗う。
●毎日の体調管理で免疫力を高める（バランスの取れた3度の食事と十分な睡眠など）。
●予防接種を受ける。
●適度な湿度を保つ（50～60％）。
●インフルエンザ流行時期には、なるべく人混みや繁華街への外出を控える。

季節性インフルエンザの流行時期は12～3月、ピークは1～2月です。

「インフルエンザかな？」と思ったら

●急な発熱（38度以上）、全身の倦怠感などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。
●安静にし、睡眠を十分にとりましょう。
●水分補給をしましょう。
●薬は医師の指示（用法、用量、期間）に従って、正しく服用しましょう。

問 保健福祉局生活衛生課☎582-2430へ。

咳エチケット（出典：政府広報オンライン）

マスクを着用する

●くしゃみや咳が出ている間はマスクを着用し、使用後のマスクは放置せず、ごみ箱に捨てましょう。
●マスクを着用していても、鼻の部分に隙間があったり、あごの部分が出ていると効果がありません。鼻と口の両方を確実に覆い、正しい方法で着用しましょう。

口と鼻を覆う

●周囲にかからないよう顔をそむけ、ティッシュペーパーなどで口と鼻を覆う。

正しいマスクの着用

周囲の人からなるべく離れる

●くしゃみや咳の飛沫（ひまつ）は、1～2m飛ぶと言われています。

すぐに捨てる

●口と鼻を覆ったティッシュペーパーは、すぐにごみ箱に捨てましょう。

小まめに手洗い

●くしゃみや咳等を押さえた手から、ドアノブなど周囲のものにウイルスを付着させたりしないために、インフルエンザに感染した人も小まめな手洗いを心掛けましょう。

高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種はお早めに

平成27年度の接種期限は3月31日㈭までです（体調不良などで期限までに接種ができない人は1年間は公費負担で接種可）。対3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人（同予防接種歴がある人は除く）。対象者には平成27年7月に予診票を郵送しています。料4300円（生活保護受給者や市民税非課税世帯の人は減免あり）。詳細は保健福祉局生活衛生課☎582-2430へ。

★掲載の情報は市のホームページ（アドレスは表紙参照）でもご覧になれます　★基本事項の記入方法は6ページを参照　★時間は24時間表記

対=対象　定=定員、定数　料=料金、費用　開=開所時間　休=休所日　担=市の担当課　申=申し込み　ネット=ネット窓口（電子申請）　問=問い合わせ　共通=共通の内容